

平成 22 年 9 月 21 日

国土交通省河川局

平成21年の水害被害額の速報値(全国・都道府県別)について

- 国土交通省河川局では、平成21年(2009年)の水害被害額(建物被害額等の直接的な物的被害額等)について、速報値を取りまとめた結果、全国で約2,920億円となりました。平成21年は台風の上陸が1回だけでしたが、各地で記録的豪雨による被害が相次ぎ、結果として平成12年(2000年)からの過去10年間で5番目の大きさの被害額となりました。
- 具体的には、平成21年は、「梅雨前線豪雨」及び「台風9号」などにより、兵庫県、福岡県や山口県を始めとして全国各地で大規模な水害が発生しました。
 - ・ 都道府県別水害被害額では、兵庫県が最大となりました(台風9号により佐用町佐用で1時間雨量が観測史上最大)。兵庫県が最大となるのは平成16年の台風23号災害以来5年ぶりとなります。
 - ・ また、台風9号による水害被害額(約1,460億円)が、全体の5割(50.0%)を占め、梅雨前線豪雨による水害被害額(約990億円)が、全体の3割強(33.9%)を占めています。
 - ・ これらの水害により、被災建物棟数が約2万9千棟に上るなど甚大な被害が発生しています。

国土交通省河川局では、毎年、都道府県、市区町村等の協力のもと、水害による被害額等を「水害統計」として取りまとめているますが、「平成21年水害統計」の最終的な取りまとめ結果の公表は、平成22年度末になる予定です。

このため、平成21年の水害による被害額等の速報値を取りまとめ、公表することとしました。

今後、最終的な取りまとめに向けて、水害被害額の算出に当たって使用する係数(都道府県別家屋1㎡当たり評価額等)の平成21年単価の設定や都道府県からの報告内容の更なる精査等の集計作業を引き続き行ってまいります。

【 問い合わせ先 】

河川局河川計画課 河川経済調査官 大竹 (内線: 35312)

経済係長 小田桐 (内線: 35325)

電 話 03-5253-8111

夜間直通 03-5253-8443

1. 水害被害額（全国・速報値）

292,229百万円

〔内 訳〕

・一般資産等被害額	181,571 百万円（構成比 62.1%）
・公共土木施設被害額	105,443 百万円（構成比 36.1%）
・公益事業等被害額	5,215 百万円（構成比 1.8%）

- 注) 1. 「一般資産等被害」とは、建物、家庭用品、事業所資産、農作物等に係る物的被害及び事業所営業停止損失等である。
2. 「公共土木施設被害」とは、河川、海岸、砂防設備、道路、港湾、下水道、公園等の施設に係る物的被害である。
3. 「公益事業等被害」とは、鉄道事業、水道事業、電力会社、電気通信事業者等に係る物的被害及び営業停止損失である。
4. 被害額には、人的損失、交通機関のストップなどによる波及被害、被災地の生産減少による他地域への影響等に係るものは含まれていない。

2. 水害被害の概要（全国・速報値）

(1) 被災建物棟数 29,295棟

〔内訳〕	○全壊・流失	340 棟	○半壊	1,552 棟
	○床上浸水	5,469 棟	○床下浸水	21,934 棟

(2) 浸水面積 17,261ha

(〔内訳〕 ○宅地・その他 4,741ha ○農地 12,520ha)

3. 都道府県別水害被害額(速報値)

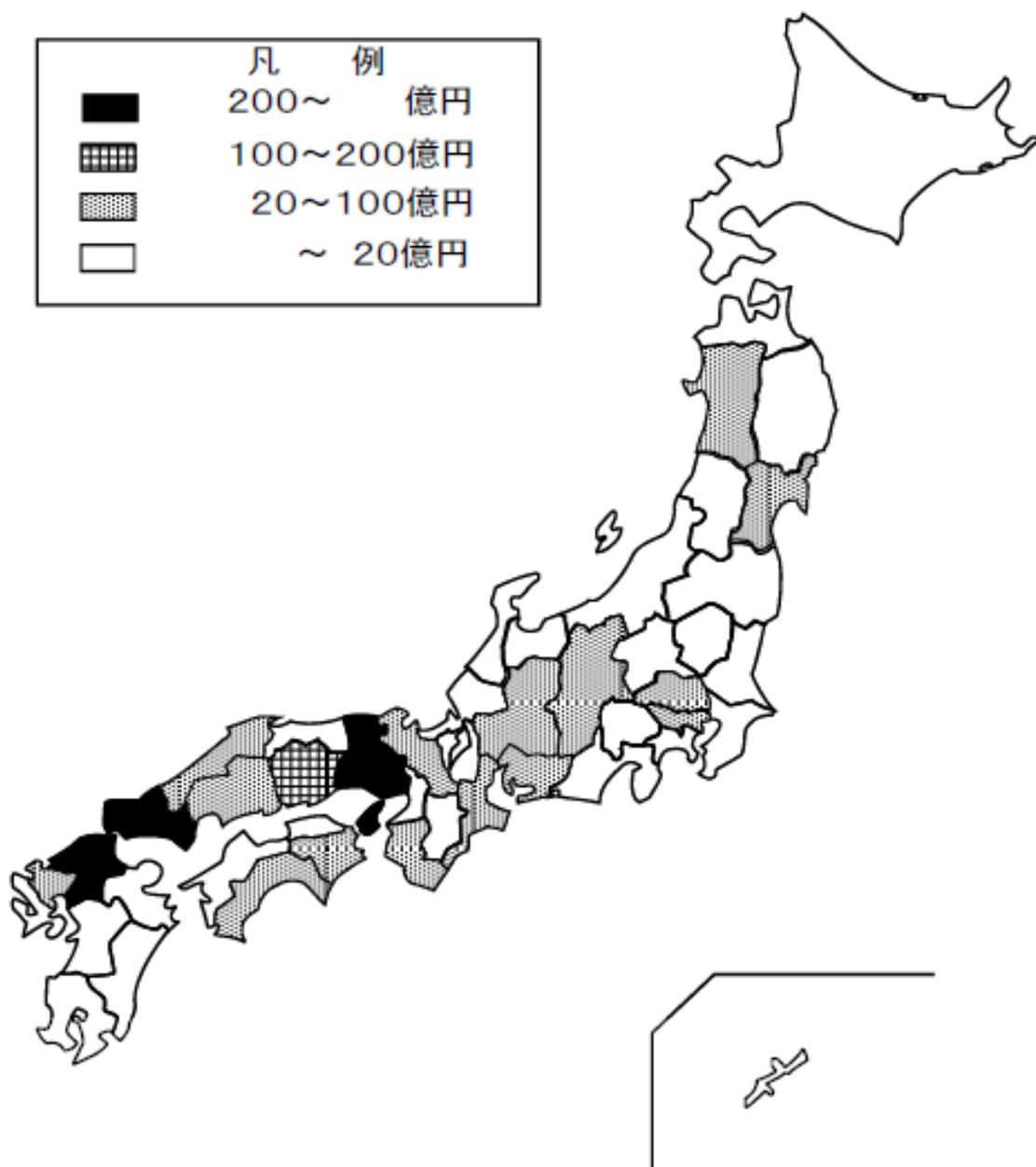
(単位：百万円)

	都道府県名	水害被害額		都道府県名	水害被害額
1	兵庫県	113,772	25	宮崎県	1,113
2	福岡県	52,082	26	岩手県	1,063
3	山口県	25,564	27	大分県	1,049
4	岡山県	14,133	28	栃木県	1,035
5	和歌山県	9,802	29	静岡県	937
6	徳島県	6,142	30	愛媛県	937
7	三重県	5,384	31	神奈川県	889
8	佐賀県	5,086	32	福島県	889
9	秋田県	4,389	33	石川県	766
10	愛知県	4,047	34	茨城県	755
11	長野県	3,996	35	青森県	748
12	島根県	3,928	36	山形県	687
13	宮城県	3,477	37	新潟県	676
14	東京都	3,308	38	富山県	501
15	広島県	3,285	39	香川県	501
16	埼玉県	3,148	40	鹿児島県	374
17	京都府	3,058	41	群馬県	374
18	岐阜県	2,927	42	大阪府	141
19	高知県	2,443	43	沖縄県	135
20	長崎県	1,912	44	福井県	123
21	熊本県	1,779	45	鳥取県	114
22	北海道	1,689	46	山梨県	0
23	奈良県	1,541	47	滋賀県	0
24	千葉県	1,530	合 計		292,229

注) 1. 都道府県名は、被害額の大きさの順に並べている。

2. 四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。

(参考)都道府県別水害被害額図



4. 梅雨前線豪雨による水害被害額等 (全国・速報値)

水害被害額	被害の概要
<p>99,144 百万円</p> <p>※7月17日～30日の被害額。</p> <p>〔内 訳〕 一般資産等被害額 64,052 百万円</p>	<p>○死傷者数 94 名 (死者 35 名 行方不明者 0 名 負傷者 59 名)</p> <p>○被災建物棟数 12,219 棟 ○浸水面積 11,246ha</p> <p>【 参 考 】</p> <p>・ 7月19 日から26 日にかけて、西日本で梅雨前線の活動が活発になり、中国地方および九州北部を中心に記録的な大雨となった。この期間の総雨量は九州北部の多いところで700 ミリを超え、7月の月間降水量平年値の2倍近くに達した。</p>

<p>公共土木施設被害額 33,633 百万円 公益事業等被害額 1,459 百万円</p>	<p>・この大雨により、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県において死者が 30 名となり、特に、山口県防府市では土石流や山崩れにより死者が 14 名にのぼった。また、山口県、福岡県を中心に住家の浸水が 10,000 棟を超えるなど各地で浸水害や土砂災害が発生した。その他、停電、断水が発生し、交通機関にも影響が出た。</p>
------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- 注) 1. 死傷者数は、「平成 21 年 7 月中国・九州北部豪雨について (第 32 報)」(消防庁作成)の数値を使用。
2. 死傷者数は、台風による風害等を含む数値である。

5. 台風 9 号による水害被害額等 (全国・速報値)

水 害 被 害 額	被 害 の 概 要
<p>146,244 百万円</p> <p>※8 月 8 日～8 月 11 日の被害額。</p> <p>[内 訳]</p> <p>一般資産等被害額 95,533 百万円</p> <p>公共土木施設被害額 47,450 百万円</p> <p>公益事業等被害額 3,260 百万円</p>	<p>○死傷者数 50 名 (死者 25 名 行方不明者 2 名 負傷者 23 名)</p> <p>○被災建物棟数 7,982 棟 ○浸水面積 4,402ha</p> <p>【 参 考 】</p> <p>・ 8 月 8 日 9 時に日本の南海上で発生した熱帯低気圧は北西に進み、8 月 9 日 15 時に同海域で台風第 9 号となった。台風第 9 号は北に進み、10 日に四国、紀伊半島の南海上を通り、11 日には東海地方、関東の南海上を通過して、日本の東海上へ進んだ。その後、13 日 9 時に日本の東海上で熱帯低気圧に変わり、14 日 21 時に温帯低気圧となった。</p> <p>熱帯低気圧およびそれから変わった台風第 9 号周辺の湿った空気の影響で、8 日から 11 日にかけて西日本および東日本の太平洋側と東北地方の一部で大雨となった。</p> <p>・この期間の総雨量が四国ではところにより 700 ミリを超えたほか、徳島県、香川県、岡山県、兵庫県の一部では、8 月の月降水量平年値の 2 倍を超える記録的な大雨となった。</p> <p>・この大雨により、徳島県、岡山県、兵庫県、長野県で死者 25 名、行方不明者 2 名となり、特に、兵庫県佐用郡佐用町では死者 18 名、行方不明者 (状況不明も含む) 2 名となったほか、岡山県、兵庫県、埼玉県など西日本から東日本の広い範囲で住家の浸水が約 6,700 棟を超えるなど各地で浸水害や土砂災害が発生した。さらに、農業・林業・水産業被害や鉄道の運休航空機・フェリーの欠航等による交通障害が発生した。</p>

- 注) 1. 死傷者数は、「平成 21 年台風第 9 号による被害状況等について (第 19 報)」(消防庁災害対策室作成)の数値を使用。
2. 死傷者数は、台風による風害等を含む数値である。

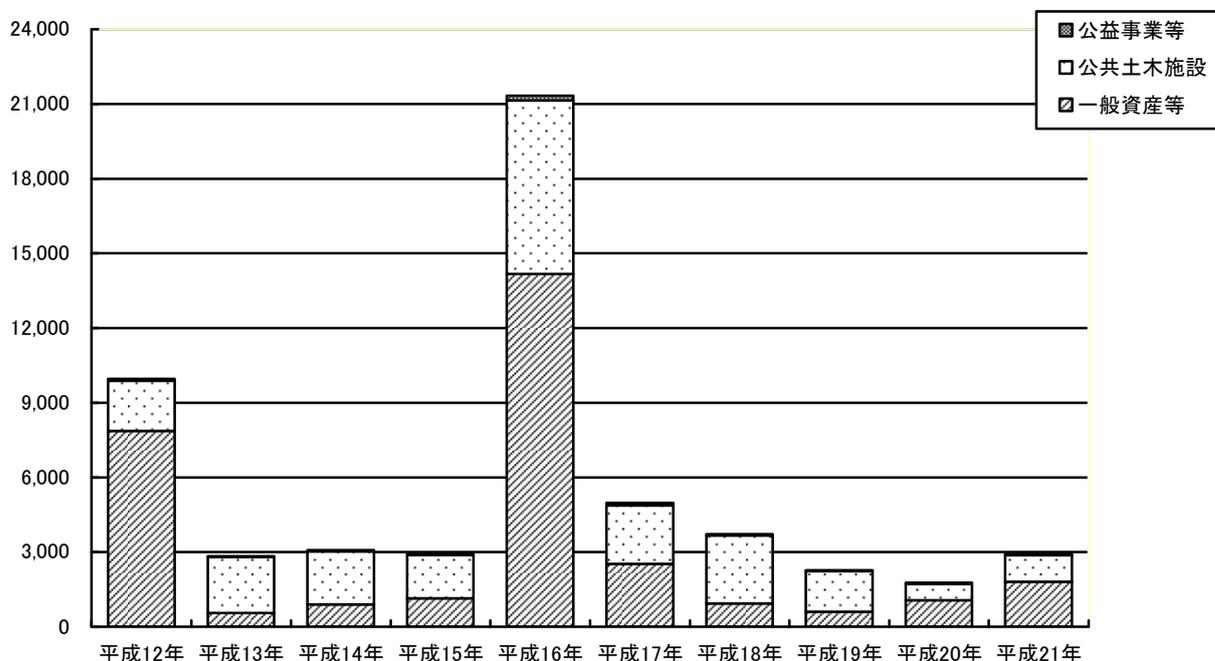
【参考1：過去10力年の水害被害額等の推移（平成12年価格）】

（単位：億円・％）

年	水害被害額 (平成12年価格)	内 訳 (構成比)			〔参考〕 水害被害額 (名目値)	〔参考〕 死傷者数
		一般資産等	公共土木施設	公益事業等		
平成21年 (速報値)	3,200	1,988 (62.1)	1,155 (36.1)	57 (1.8)	2,922	—
平成20年	1,823	1,116 (63.7)	664 (36.4)	43 (2.4)	1,664	94
平成19年	2,269	598 (26.4)	1,641 (72.3)	29 (1.3)	2,088	277
平成18年	3,721	936 (25.1)	2,737 (73.6)	48 (1.3)	3,446	662
平成17年	4,982	2,527 (50.7)	2,355 (47.3)	100 (2.0)	4,656	291
平成16年	21,333	14,169 (66.4)	6,973 (32.7)	191 (0.9)	20,183	3,208
平成15年	2,932	1,140 (38.9)	1,742 (59.4)	51 (1.7)	2,806	281
平成14年	3,082	898 (29.1)	2,137 (69.3)	47 (1.5)	2,995	198
平成13年	2,840	555 (19.5)	2,257 (79.5)	27 (1.0)	2,803	146
平成12年	9,964	7,864 (78.9)	2,015 (20.2)	85 (0.9)	9,964	191

- 注) 1. 四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。
 2. 死傷者数は、平成11年～平成15年は警察庁調べ、平成16年から平成20年は消防庁調べに基づき作成。
 3. 平成20、21年の水害被害額の平成12年価格は、推計値である。

【単位：億円】



※平成16年の水害被害額は、水害統計調査が開始された昭和36年以降で最大の被害額（平成12年価格で比較）。

【 参考 2 : 水害統計調査の概要 】

1 調査対象水害

調査対象としている水害は次の事象であり、その規模の大小を問わない。

- ① 河川に係る洪水、内水等
- ② 海岸に係る高潮、津波等
- ③ 降雨に起因する土石流、地すべり、急傾斜地崩壊等

2 水害統計調査の概要

水害統計調査は、都道府県を通じて実施する次の3つの調査により構成している。

(1) 一般資産水害統計調査

水害によって生じた一般資産の被害額等を把握するため、浸水深別被害建物棟数、被災世帯数等を調査する。なお、一般資産とは、以下の資産を指す。

- ① 建物 ② 家庭用品 ③ 事業所資産 ④ 農作物 等

(2) 公共土木施設水害統計調査

水害によって生じた公共土木施設の被害額等を把握するため、被災施設、災害復旧事業費等を調査する。なお、公共土木施設とは、国土交通省所管の以下の施設を指す。

- ① 河川 ② 海岸 ③ 砂防設備 ④ 道路 ⑤ 港湾 ⑥ 下水道 ⑦ 公園 等

(3) 公益事業等水害統計調査

水害によって生じた公益事業等の被害額等を把握するため、物的被害額、営業停止損失額等を調査する。なお、公益事業等とは、以下の事業等を指す。

- ① 鉄道事業 ② 水道事業 ③ 電力会社 ④ 電気通信事業者 等

3 被害額の算出方法

都道府県、市区町村等において調査し、国土交通省河川局に報告された一般資産水害統計調査等の数値を基に、次の方法により、被害額を算出している。

(1) 一般資産被害額

一般資産水害統計調査の調査結果である浸水深別被害建物棟数等の数値を基に、被害率等の係数を用いて、次のような計算式により「建物被害額」、「家庭用品被害額」、「事業所資産被害額」等に分けて算出している。なお、農作物の被害額は、都道府県からの報告額を合計し、算出している。

《 被害額の計算式：例 》

- ・ 建物被害額 = 浸水深別・勾配別被災建物延床面積 × 都道府県別家屋 1 m² 当たり評価額 × 浸水深別・勾配別被害率
- ・ 家庭用品被害額 = 浸水深別被災世帯数 × 1 世帯当たり家庭用品所有額 × 浸水深別被害率
- ・ 事業所資産被害額 = 浸水深別・産業分類別被災事業所従業者数 × (産業分類別事業所従業者 1 人当たり償却資産評価額 × 浸水深別償却資産被害率 + 産業分類別事業所従業者 1 人当たり在庫資産評価額 × 浸水深別在庫資産被害率)

(2) 公共土木施設被害額

公共土木施設水害統計調査の報告額（補助事業及び地方単独事業の災害復旧事業費）の合計に、直轄事業の災害復旧事業費を加算し、算出している。

(3) 公益事業等被害額

公益事業等水害統計調査の報告額を合計し、算出している。